

## 平成28年度 第2回京都市保健所運営協議会 摘録

平成28年12月19日(月)  
午後2時00分～午後3時35分  
京都ロイヤルホテル&スパ 麗峰

### 1 出席者 (敬称略)

関係団体代表委員	京都府医師会：禹 满 京都府薬剤師会：三上 由美	京都府歯科医師会：岸本 知弘 京都市保健協議会連合会：堺 紀恵子
各保健センター 運営協議会代表委員	北：(欠席) 上京：塚田 英昭 中京：伊豆田 富美子 東山：中村 良雄 下京：木谷 輝夫 南：道下 富喜恵 西京：安田 桂子 伏見：小川 正雄	左京：(欠席) 山科：天尾 益子 右京：(欠席)
各保健センター 健康づくり推進課長	北：藤田 美幸 上京：前田 えり子 中京：下林 武 東山：藪 恵子 下京：林 浩子 南：新井 綾子 西京：櫻井 明弘 伏見：三宅 貞幸	左京：井上 達也 山科：中村 文保 右京：木村 和史

### <事務局>

京都市保健福祉局	保健医療・介護担当局長：居内 学	京都市保健所長：谷口 隆司	京都市保健所次長：松田 一成
京都市保健所	生活衛生担当部長：中谷 繁雄	保健担当部長：吉山 真紀子	
(保健医療課)	保健医療課長：志摩 裕丈	企画係長：山本 洋平	
(医務衛生課)	企画担当：太田 隆幸, 川添 尚子 生活衛生担当課長：仲 俊典		

### 2 開催あいさつ

谷口所長： 年末の大変お忙しいところをお集まりいただき、また、この度は保健所運営協議会委員に御就任いただき感謝申し上げる。京都市保健所運営協議会は、各保健センター運営協議会との連携を図りつつ、京都市域全域にわたる地域保健対策について、保健・医療の関係者から幅広く御意見をお聞きし、更なる保健所行政の推進に反映させる場として開催しているところである。

本日は、昨年度の保健所の取組結果のほか、現在、検討を進めている「子ども若者はぐくみ局」の創設と区役所の窓口の再編について御報告申し上げ、御意見を賜ることとしている。

区役所の窓口再編は保健センターと福祉事務所を統合し、保健福祉センターとして、子ども、障害者、健康長寿といった、施策の対象ごとに、市民の皆様に分かりやすくワンストップで便利な窓口に再編するとともに、保健と福祉の垣根を取り払い、地域の関係団体等の御協力をいただきながら、様々な困難を抱える方への重層的な支援や、地域包括ケアの推進、さらには、市民の健康寿命の延伸に向けた「健康長寿のまち・京都」の一層の推進を図るものである。

今回、新たに御就任いただきました7名の委員の方々も含め、忌憚のない御意見を賜り、今後の更なる検討につなげてまいりたいので、よろしくお願ひする。

### 3 議事

#### ○ 議題・報告（1）会長及び副会長の選出について

志摩課長： 事務局からの提案として、従前どおり会長には医師会の禹委員を、副会長には歯科医師会の岸本委員にそれぞれ御就任願いたいが、いがかか。  
(委員一同拍手、了承)

禹会長： 前期に引き続きあるが、スムーズに進行してまいりたいので、よろしくお願ひする。

岸本副会長： 今回は子ども若者はぐくみ局について、事務局から説明もあると思うが、委員の皆様からも御意見いただき、闊達な議論を交わしてまいりたい。

#### ○ 議題・報告（2）～（6）について

(事務局から資料説明のうえ、質疑応答等)

塚田委員： 京都府保険医協会から今般の組織改正について問題があるのではないかと指摘があったと聞いている。組織改正の前後で職員の人数はどうなるのか。減るのか。

山本係長： 確かに京都府保険医協会から御意見をいただき、先日、直接意見交換もさせていただいたところである。基本的な考え方であるが、新規事業に関わるもの除き、今回の組織改正の前後で、プラスもなければマイナスもない。決して人員体制を減らそうというものではない。

伊豆田委員： 中京保健センター運営協議会においても、組織改正の後、地域の関係団体として、どういう協力ができるかという話になったが、どうか。

山本係長： 今回の組織改正では、新たに設置する健康長寿推進課において、同課が所管する様々な地域の社会資源、いわゆるソーシャルキャピタルとの連携した健康づくりや複合する課題をお持ちの方への支援に取り組んでいく考えであり、関係団体の皆様のお力を借りながら、一層地域保健対策を推進してまいりたい。

中村委員： 乳がんについて、芸能人の罹患をきっかけに多くの方に認知が広まっているが、がん対策に力を入れているにも関わらず決算額が前年度に比べて減少しているのは何故か。また、結核対策についても力を入れている割には決算額が前年度に比べて減少している理由について、お伺いしたい。

志摩課長： 平成27年度のがん対策に係る決算額が減っている大きな理由は、がん検診の無料クーポンの配布対象が限定され、減少したためである。乳がんについては、関心の強まりも受け、未受診者に対する働きかけを進めている。

吉山部長： 結核対策については、平成27年の新規患者が239人と、前年の321人から大きく減少したため、結核患者に係る公費医療助成費が減少したものである。

中村委員： 東山区では、地域包括支援センターが中心となって災害弱者等に係る障害・独居老人等の名簿を作成しているが、本人の同意書が必要となっている。認知症や寝たきりの等で困っている方の中には同意書を記入することができない方もいるので、もう少し臨機応変に対応できないか。東山区は高齢化が進んでおり、同様のことが数年度、全市でも想定される。同意書より助け合いが大事であり、大規模災害に備えた対応をお願いしたい。

山本係長： 地域における見守り活動促進事業については、要介護や障害者の方の同意を得て、地域の関係団体において要配慮者の名簿を共有する取組である。御指摘のとおり、東山区の高齢者福祉施設の方からお話しを伺う中で、個人情報の取扱いの中で同意書を取るのに苦労するということを聞いている。御指摘のあった課題については、所管課にも伝えてまいりたい。

天尾委員： 子育て支援コンシェルジュについては、どのように配置していくのか。

志摩課長： 区役所の窓口における子育て支援コンシェルジュについては、新たに職員を配置するとい

うものではなく、一人一人の職員が横断的に業務を把握し、ワンストップで市民の相談対応等に適切に案内できるといった機能を担うものである。今後しっかりと職員を育成していく。

木谷委員： 今回、子ども若者はぐくみ局が創設されるが、現在の組織・体制について、どういう課題や具体的な問題がある、それが組織改正によってどう解決されるのか。

また、組織改正後は医師の関わりが少なくなっていくように感じるが、新たな感染症対策など、健康危機事案にはどのように対応していくのか。さらに、胃がん検診については廃止するのではないかという意見を聴くが、いかがか。

居内局長： 今回の組織改正に当たっては、大きな眼目としては2つある。

1つは、現在、保健センターと福祉事務所で別々になっている窓口を見直し、子ども関係の窓口を一本化することによって市民の利便性の向上を図るものであり、子ども以外の高齢、障害といった各窓口についても、福祉分野と保健分野を一緒にして、より保健事業の効果的な推進を図るものである。

2つ目は、医療衛生部門を集約化することによって、民泊対策のような地域的な偏在がある問題への対策や、広域的な健康危機事案発生時においても、人員の集中的投下を可能とし、機動力を確保するものである。

志摩課長： 医師については、これまで区役所の一職員としての業務にも従事していたが、公衆衛生医師としての本来業務に専念できる体制とともに、健康危機対策、健康増進、母子保健の3つの分野ごとにチームを編成し、集約部門での企画立案、対策方針の決定に当たっていく。同時に各医師一人ひとりが各センターを担当し、各区における医師職としての役割も果たしていく。これによって、急性感染症等への対応についても、これまで各センターの医師一人ひとりが判断していたものが、集約部門のチームにおいて組織的に対応することとなり、対策の強化につながるものではないかと考えている。

胃がん検診については、現在、検診車による巡回検診と各センターでのがんセット検診を実施しているが、来年度も継続して実施する。

なお、平成29年度の予算要求項目が先日公開されたが、保健福祉局においては、現在のX線バリウム検診と並行して、内視鏡での検診やABC検診の新たな導入についても予算要求を行っている。

道下委員： 南区では、認知症予防の取組をはじめ高齢者を対象とした健康すこやか学級や、子育て中の方向を対象とした子育て支援サロンなどが数多く開催されており、地域の中で支え合う取組を行っているが、それぞれの団体をつないでいく世話係や役員のなり手が少なく、人材が育たないといった課題がある。こども若者はぐくみ局の創設に伴い、こうした課題にも対応していただきたい。

山本係長： 来年度の組織改正においては、保健協議会、民生委員、児童委員等といった地域の団体に対し、区役所の方からより積極的に働きかけていく、様々な団体を繋いでいく役割を健康長寿推進課が中心となって担うとともに、地域力推進室とも連携し、地域保健と地域福祉を一体的に、まちづくりとも連携して推進してまいりたい。

安田委員： 西京保健センターは、区民部・福祉事務所と離れている。組織改正後はどうなるのかについて区民に分かりやすく説明してほしい。

山本係長： 御指摘のとおり、全区の中で西京区だけが唯一保健センターと区民部・福祉事務所の庁舎が分かれている。総合庁舎化については組織改正とは別に検討しているところであるが、今すぐの総合庁舎化は難しい状況にある。来年4月の組織改正後、現状の庁舎が分かれている形でも区民の方に支障がないよう、レイアウトについてはできる限り分かり易いように検討していくとともに、区民の方への広報、周知についてもしっかりと対応してまいりたい。

小川委員： 保健センターという名がなくなるが、保健センター運営協議会はなくなるのか。

山本係長： 保健センター運営協議会については、保健、医療のみならず、福祉関係といった様々な関係者の方々が一堂に会し、地域保健に関する御意見を聞くことができる大変貴重な機会であると認識している。組織改正に係る説明資料でも健康長寿推進課の業務に位置付けているとおり、保健福祉センター化によって廃止することを考えてはいない。

名称や協議会の運営方法等については検討していく必要があるが、福祉施策と連携した地域保健の推進に関する協議の場として、今後も継続してまいりたい。

堺委員： 今回、子ども若者はぐくみ局に関する説明を聞かせていただいたが、組織改正に賛成させていただく。市民の隅々まで御理解いただけるよう、取り組んでいただきたい。

三上委員： 組織改正については、まだまだ市民に対して浸透不足と感じる。委員である私も本日までは詳しく知ることがなかったところであり、しっかりと市民の方々に広報していく必要がある。

また、健康づくりの取組については、薬剤師会で取り組んでいる健康サポート薬局の利用や周知についても検討してもらいたい。

岸本委員： 制度や組織が変わった際は、多かれ少なかれ混乱は発生するが、いかにその混乱を少なくするかが大切である。

また、人員体制についてはプラスマイナスゼロのことであるが、医師が集約化された後、今まで医師が従事していた業務のうち、医師本来の業務以外については、誰が担うのかという問題がある。現場の職員の負担が増えたり、結局、市民が窓口でたらい回しにされるようなことがないようにしていただきたい。

志摩課長： 浸透不足との御指摘をいただいたところである。先月、市会でも条例が可決され、組織改正の大枠が決まったところであるが、まだまだ検討すべき課題が多くある。来春まで限られた時間の中ではあるが、引き続き皆様方からの御意見をお伺いしながら検討を深めていくとともに、決まったことからできる限り早い段階でお伝えしていきたい。

なお、区役所窓口のレイアウトの再編については、工事の関係上、5月のゴールデンウィーク明けと想定している。

#### 4 開催あいさつ

居内局長： 委員の皆様には年末の忙しいところお集まりいただき、保健所の運営、また来春に向けた組織改正について、非常に多くの貴重な御意見をいただいた。

12月1日号の市民しんぶんに掲載されているが、今年の市政に関するトピックスのベスト10の7位と8位が保健関係であり、市民の関心の高さがうかがわれる。今年度から「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取組を本格的にスタートしているが、息の長い取組であり、地域の様々な団体とも連携し、市民の健康づくりを担う保健所として、市民の利益につながる組織再編を進めていく必要がある。

保健福祉センターとなっても、保健所としての役割は変わらないところであり、今後もしっかりとその役割を果たし、保健所組織として最も良い形にしていくことができるよう、様々な意見をお聞きしながら、来年春までにしっかりと検討を進めてまいりたい。